

平成26年第2回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成26年6月17日(火曜日)

議事日程第4号

平成26年6月17日(火曜日)

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第85号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問
日程第3 議案第85号

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	笠原幸江君	2番	斉木勇君
3番	渡辺重雄君	4番	吉川慶一君
5番	樋口英一君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	伊藤文博君	10番	中村実君
11番	大滝豊君	12番	高澤公君
13番	田原実君	15番	吉岡静夫君
16番	新保峰孝君	17番	倉又稔君
18番	松尾徹郎君	19番	五十嵐健一郎君
20番	古畑浩一君		

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君
総務	部長	金子	裕彦	君	市民	部長	吉岡	正史	君	
産業	部長	加藤	政栄	君	総務	課長	田原	秀夫	君	
企画	財政課長	斉藤	隆一	君	能生	事務所長	原	郁夫	君	
青海	事務所次長	大瀬	信明	君	市民	課長	岩崎	良之	君	
環境	生活課長	渡辺	勇	君	福祉	事務所長	加藤	美也子	君	
健康	増進課長	山本	将世	君	交流	観光課長	藤田	年明	君	
商工	農林水産課長	斉藤	孝	君	建設	課長	串橋	秀樹	君	
都市	整備課長	金子	晴彦	君	ガス	水道局長	小林	忠	君	
消防	長	大滝	正史	君	教育	長	竹田	正光	君	
教育	次長	伊奈	晃	君	教育	委員会こども教育課長	渡辺	寿敏	君	
教育	委員会こども課長兼務									
教育	委員会生涯学習課長				教育	委員会文化振興課長				
中央	公民館長兼務	竹之内	豊	君	歴史	民俗資料館長兼務	佐々木	繁雄	君	
市民	図書館長兼務				長者	ケ原考古館長兼務				
勤労	青少年ホーム館長兼務									
監査	委員事務局長	池田	正吾	君						

〈事務局出席職員〉

+	局	長	小林	武夫	君	次	長	猪又	功	君	+
	主	査	室橋	淳次	君						

〈午前10時00分 開議〉

○議長（樋口英一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（樋口英一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1番、笠原幸江議員、19番、五十嵐健一郎議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（樋口英一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

倉又 稔議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。〔17番 倉又 稔君登壇〕

○17番（倉又 稔君）

おはようございます。

清生クラブの倉又でございます。

一般質問を行います。

1、市町合併後の検証 その1。その1ということは、次の定例会以降、市町合併後の検証に優先する質問事項がなければ、その2、その3を考えているということでもあります。

それでは、質問事項に入ります。

市町合併後10年を迎えようとしています。この間、市長を先頭に、合併協議会で示された行財政改革を精力的に取り組んできたことは承知しております。

そのような中で、効果のあがった取り組み、逆にあがらなかった取り組み、外面的には効果があがったと評価されながら、実質的には効果が見られなかったものなど、効果については、多種多様な評価がなされています。また考えることができます。

そこで、合併から現在に至るまでに取り組んできた行財政改革のうち、次の点を伺います。

(1) 合併後に取り組んできた行財政改革で、大きな効果があった取り組みは。

(2) 合併によって膨れ上がった職員数を、適正規模とする取組状況は。

(3) 職員の減員と、臨時職員、業務委託、指定管理及び第三セクターとの関連はあるか。あるとしたらどう変化したか。

(4) 職員の残業、休日出勤など、時間外勤務の実情は。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

倉又議員のご質問にお答えいたします。

合併して10年目を迎えますが、前半の5年間を中心に合併調整を精力的に取り組み、未調整項目217件のうち213件の調整を図ってまいりました。

1点目の行財政改革においては、特に定員適正化計画に基づいた職員数の削減に努め、26年4月には17年度に比べ100人減となりました。

また、議会からも議員定数の削減に取り組んでいただき、これら人件費の抑制が最も効果のあった取り組みであると思っております。

2点目につきましては、類似規模団体の職員数を指標として定員適正化計画を定め、民間委託等の推進、臨時職員の活用、事務事業の整理などの手法により、適正化の取り組みを進めております。

3点目につきましては、一般事務職においては、正職員の退職補充を抑えておりますが、保育士及び教育補助員においては、特に子育て支援等サービスの拡充を図るため、臨時職員を増員して対応に当たっております。

4点目につきましては、25年度、1人当たりの年間平均で時間外勤務が約65時間、休日勤務が約40時間、合計で約105時間であり、ここ5年間は、横ばいという状況であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

それでは再質問を行います。

合併特例期限は本年で終了いたします。合併特例債の発行期限は延長されましたが、発行限度額はそのままで増額はありませぬ。労働人口の減少が市税の減収を伴い、人口減少が地方交付税の基準財政需要額を引き下げ、地方交付税の減額につながっていきます。加えて平成27年度から5年間で、段階的に地方交付税が減らされます。このため、ますます財源確保が厳しくなる中で、どのような行財政改革をしていく予定なのか、お聞かせ願いたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

ご質問の合併特例の終了が26年度であります。いわゆる合併算定替が終わるということで、今後5カ年で、段階的に3本算定から1本算定になっていく。このことは非常に当市の財政にとっては、地方交付税の減額は大きなものになっていくことは間違いないということで、昨年度、長期財政見通しを立てたところであります。

この長期財政見通しも、今回、初めてつくったということではなくて、この10年間の中では、2回にわたる長期財政見通しの策定を行い、健全財政を堅持をしていくという1つの指針ということで、位置づけてきたところであります。今後は長期財政見通しにのっとり、事務事業見直し等も含めた経費の削減を行いながら、健全な財政運営に向けての取り組みを進めていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

今、課長から答弁いただきましたように、要約すれば、やはり財源を確保する努力はしなければならぬ。でも、幾ら努力しても確保できないということになれば、やっぱり縮小された財源の中で、またその範囲で、運営できる体制をつくり上げなければならないということじゃないかと思えますけども、それは最終的には歳出を極力抑えることが必要と思えますが、この点、どのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

単に歳出の削減という、一言ではなかなか語れないものがあるんだろうと思っています。時々の市民要望、いろんなプラスの要素もあるわけでありましてけれども、一方で歳入財源の確保ということでは、交付税だけではありませんけれども、市税も含めた財源確保をしていかなければならないので、当然、全体的な予算規模では減らざるを得ないという状況が、今の長期財政見通しの中で示されたことでもありますので、例えばでありますけれども、施設の数の見直し等も、この中には大きい要素になってくるんだろうと思っています。

本年度から、公共施設の総合管理計画の策定に着手をしておりますけれども、施設の数の見直しといいたいまいしょうか、施設のあるべき姿、場合によれば統合、廃止、あるいはまた更新というものも、当然あるわけですが、ハード的な面ではそういったこともあわせる中で、歳出規模の縮減を図っていく努力をしなければならないというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

ただいま答弁いただきました。それでは庁舎管理に限って伺いますけれども、現在、庁舎管理費にそんなに無駄はないと思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

市の庁舎管理をそれぞれの職種ごとに民間の業者にも委託をしております、適正な管理をしておるところでございます。また、地球温暖化、省資源、省エネルギーということもありますので、電気料、特に空調設備等の使用基準を設定をいたしまして、それに基づいて管理運営を行っているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

電気代やなんかを抑えるということは、悪いことじゃないんですけども、例えば1階のトイレあたりは2階、3階と違って市民が大勢来るところです。今みたいに消しておくのは悪いことじゃないし、削減することはいいことですけども、例えば1階だけでもやっぱりセンサーをつけて、皆さんが消したり、つけたりしなくてもいいような、そういうことを考えていってもらわんと、それは削減だけの話じゃないですけどね、そういうことも必要なんじゃないかなと思います。

それから企画財政課長のほうから、一応、庁舎管理費の抜粋資料をいただきましたけども、それには能生事務所、青海事務所に宿日直業務委託料が、それぞれ載っておりますけども、本庁舎には見たけども、見当たらないです。本庁舎は、職員が宿日直しているということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

市役所の本庁につきましては、警備員が臨時職員という身分で5人を採用しておりますので、人件費で支出をしております。能生事務所、青海事務所につきましては、シルバー人材センターへの管理委託ということとなっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

私は庁舎の管理費を知りたいがためにお願いしたんであって、そういうことであれば警備員の人

件費であろうが、管理費の中に含めて資料としてやっぱりいただきましたか。そうしないと、全体の管理費なんて見えてこないじゃないですか。幾ら臨時人件費といえども、そういうことなんですよ。

それと、あと管理費の縮小について、いろいろやっぱりこれから検討していかないといけない部分がありますけども、例えば本庁舎の電話交換業務やなんかを、どうにか減らすというような検討だとか努力を試みたことはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

合併前は市の職員が電話交換手をしておりましたが、民間の専門業者に委託をして、今、行っているところであります。また、電話交換機につきましては、更新のときに使いやすい形、あるいは経費の安い形、そういうのを検討しながら新しいものに更新をしていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

先ほど市長答弁に、合併後に取り組んだ行財政改革で大きな効果があった取り組みは、やっぱり定員管理という答弁がありました。じゃあ職員の適正化計画というのは、どのように進んできたのか、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

合併後、100人の削減ということを目標としまして、定員適正化計画を定めてきたところであります。今現在26年4月におきましては562人ということで、平成17年、合併時が662人でありましたので、ちょうど今100人というところとなっております。

しかし今後におきましても、適正化を進めなければいけないということで、29年4月に向けて550人体制に目標を設定してるところであります。これを少しでも前倒しできるような工夫をして、達成をしていきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

合併時の人口5万3,000人に対して、10年間で正規職員を100人減らすということで、当初計画では私の記憶している限り、正職員5人の退職に対して1名を補充するというようなことだったのではないかと思いますけども、当時、それから現在はどのような形になっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

一般事務職員につきましては、合併当初、3分の1の退職者に対する補充ということで計画を立てておりましたが、これでは削減目標に達するには少ないということで、一般事務職の5分の1、今ほど倉又議員がおっしゃるように5人に1人ということをして、1つの目標として定めております。しかしながら専門職の部門、保育士の部門、消防職の部門、そういうところについては、やはりサービスを低下させるわけにはいきませんので、退職者の補充については、その都度の検討で行っております。一律に5分の1ということではございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

合併時の正職員数は、一部事務組合の職員数も含めた人数で、662人ということでよろしいですかね、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

一部事務組合というのは、合併に伴いまして消防、センター等も糸魚川市の職員となっておりますので、消防職、センターの職員も含めて662名でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

合併時の人口5万3,000人に対して662人の正職員を、10年間で100人減らすという計画だったんですね。ということは、合併時の正職員1人当たり約80人であったものを、約95人まで引き上げるという計算で、この10年間で100人を減らすという数字が出てきたんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

人口の減少に伴い、また職員もそれに比例して減少させることなのかというご質問だと思っておりますが、糸魚川市の場合には面積が通常の類似団体に比べますと広い、また谷が幾つかがあると、施設の数が多いということもございますので、類似団体の同規模の市の職員数も参考にしながら、糸魚川市の実情を定め、それで定員適正化計画を設定をしているところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

当糸魚川市は、746平方キロメートルという広大な面積を有しておりますけども、今、課長が申したとおり、その広大な面積のうちの約90%が山岳地、中山間地であるということで、行政効率が悪くということも十分承知しております。その上で消防、それからし尿処理、ごみ処理などを、他の自治体と事務組合を設置しているわけではありません。そういうことで都市部の自治体のように、正職員1人当たり150人、200人といかないことぐらひは十分承知しております。

ただ、合併時の人口5万3,000人が、今、約4万7,000人で、正職員数が562人ということになると、職員1人当たりの人口が82.45人、2人ぐらひしかふえてないわけですね。だから当市で1人当たりの目標値をやっぱり基準として定めた中で、職員数の減員というのを、適正職員数を考えていかなくちやならんのじゃないかな。

例えば目標を1人当たりの職員数に対して100人と定めたとしたら、5万人で500人、4万7,000人で470人、明確に答えが出るし、よそから、例えば市民から聞かれてもわかりやすいんですよ。そういう設定の仕方をしないと、ただ単に100人と言われても、100人減員したらすごいなというけど、1人当たりの職員にしたら全然変わってないと。そこへもってきて、臨時職員が190人もふえてるといふことになれば、全然改革になってないんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

正職員の適正化につきましては定員の適正化計画を定めまして、平成29年4月を550人という目標で進めております。その550人という目標については類似都市の状況、それらを勘案しながら、1つの目標数値を定めてまいりました。

当然、今、倉又議員がご指摘のように、その後の人口の動態の変化もございます。将来に向けた職員の定員適正の数については、現在のところは29年4月の目標でございますけれども、今後、

その目標についても、改めて見直しをしていく作業が必要だと思っております。その中で、今後の取り組みについて新たなまた目標を定めながら、定員の適正化に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

答弁を聞いていても、目標設定の基準が曖昧なんですよ。今ほど部長は、類似都市等と比較して550人という目標を設定したと。先ほど課長の答弁だと、広大な面積の中で類似都市と同じような考えじゃ、これ適正化計画なんて考えられないですよ、そういう答弁だったんじゃないですか。じゃあ基準を1つにまとめてやらないと、どこに基準を置いて定員の適正化計画というのを行うんですか。そうでしょう。基準をどこか1本に定めないと、こう言うと、こっちのほうの基準でやっております、こう言うと、こっちのほうの基準でやっております。これじゃいつまでたっても、何を基準にして定めとるのか、さっぱりわからんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど田原課長が申し上げたのは、この定員適正化計画の中において類似都市を参考にしながら、なおかつ当市の地形的な要因、同規模の人口の都市に比べて面積が広いというようなことも勘案しながら、定員適正化計画の中での目標を定めているということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

今、私が言ってるのはそういうことじゃなしに、はっきりこういう基準で、こういう適正化計画をしていますというものを出さないと、わかりにくいでしょうということを言ってるんですよ。

私は単に、先ほどから言ってるように、職員を減らせ、減らせと言っとるわけじゃないんですよ。やっぱり先ほどの答弁にもあったとおり、保育士という言葉もありましたけども、それ以上に私に言わせれば消防士、これはやっぱり減らすわけにはいかないですよ。今でさえ、きゅうきゅうな目に遭ってるわけでしょう、消防署、はっきり言って。あなたは行政の前で、なかなか言えないかもしれないけども、あの少ない人数の中で、いろいろ工夫してやっとなるわけでしょう。ただ一般職から消防のほうに回して、人数さえ合わせりゃいいというもんじゃないでしょう。だから消防士みたいなところは、やっぱり減らしちゃだめです。不足してるところは、やっぱり補充していかなくちゃならないと前々から言ってるんですけど、一般職を回して、数だけ合わせりゃいいというもんじゃないと思いますけど、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市の職員の中には今ほどお話のあります消防士というような、専門的な分野での活躍をいただいております職員もあるわけがございます。その辺は専門職は専門職としての取り組みが必要であります。また事務職員としての部分もあります。その中で、その年、その年におきましては、全体的な人事配置のバランス等を考慮しながら、その年はやっております。全体的には議員がおっしゃいますように、専門職の分野については、面積の広い状況等も勘案しながら、適正な専門職の人数の確保に努めていくという考え方で、全体の適正化に努めているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

先ほど専門職の関係で、保育士は正職員で補充してるという答弁がありましたけども、じゃあ保育所の統廃合を含めた、民営化するのかどうかということも含めて、保育所をどうするかという将来設計というのは、どうなっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

保育所の統廃合も行革の実施計画に挙がっておりまして、その検討をするということになっております。現在、立ち上げております子ども・子育て会議におきまして、それを検討して、今、市民の皆さんの意見も聞きながら、総合的に判断していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

保育所の方向性が定まらないのに、じゃあ正職員の保育士を次から次と補充していくわけなんですか。やっぱり保育所の方向性を定めた中で、これは臨時職員でいくのか、正職員でいくのかというのを決めて採用しないと。これはなぜこういうことを言うかということ、これから例えば公設民営にするのか、民設民営にするのか、公設公営にするのかわかりませんが、その方向によって例えば公設民営にするとか、民設民営にするときに、いましばらく臨時職員の採用で我慢して、それが民営化になったときに、その臨時職員は全て、その民営化の保育所のほうへ正職員として雇うというような方向性が見つかれば、正職員を今集めるんじゃないで、申しわけないけども、こういう方向があるから、しばらく臨時で我慢してくれという採用の仕方があるわけでしょう。方向性も定まらんうちに、正職員、臨時職員だっただけでどうやって決めながら採用していくんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

この方向性を決めるための今検討をするということで、その会議の中でもこれから検討していきますので、それがいつになるかというのは、まだ定かではありませんが、正式に決まってから、今、議員がおっしゃったような方向性によって、その採用の計画をしていくということになると思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

私の言ってることを理解してないみたいですね。今まだ方向性が定まってなければ、職員採用も考えて採用するべきじゃないかと。本当に正職員でいいのか、方向性が定まるまでは臨時職員で対応していったほうがいいんじゃないかと、そういうことがあやふやなんですよ。じゃあ臨時職員と正職員採用するのに、今回、何人正職員を採用して、何人臨時職員を採用するって、どこに基準を置いてやるんですか。採用されるほうはあやふやで、何て言いますかね、不安定な状況で採用の試験を受けなくちゃならないんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

今、正職員と臨時職員の比率は大体1対2で、正職員が1に対しまして臨時職員が2という状況になっております。方向性が定まるまではその比率を、なるべく正職員がふえるような形で採用していただいておりますが、それが毎年2人か3人とかそういう数でございますが、いずれ例えば方向性が定まって、民営化ということになりましたら、その正職員は民営化しない園に移るとか、そのような方向で今の職員もそのまま職員でおられるという、そのような体制づくりにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

だから1対2の比率というのは先ほど聞いたみたいに、どこに基準を置いてそういう比率を決めとるんですか。そういうものを我々に示さなわからんでしょうがね、ああ、それだったら納得するよという。じゃあ方向性が定まるまで、1対2でずっといきやいいんじゃないかと納得しますけども、我々はそういう中身なんて聞いてないですよ、1対2なんてどこから基準を持ってきとるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

1対2と申しますのは、合併時は正職員対臨時職員が1対1だったんです。それが今年度、おおむねそれが1対2になったということで、保育現場も臨時職員が多いということで、臨時職員がクラスを持ったりという場面も出てきます。そういう意味で、1対2をなるべく1対1に近づけたいということで、正職員も採用していただいとるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

その辺がわからんです。私は今、方向性が定まるまでは私の考えでは、正職員じゃなくて臨時職員で対応していく。臨時職員だって質が悪いなんて決まってるんですよ、正職員よりずっと働いてる人間は幾らでもおりますよ。どこで差がつくんですが、正職員と臨時職員の質のよさというのはどこで判断するんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

当然、臨時職員も保育士の資格を持った臨時職員でございますので、ましてやクラスを持っておるとことで質は正職員と差はない。ただ、待遇の問題で、やはりかなりの差があるものですから、臨時職員もクラスを持って責任を持たせる中で待遇が低いという、そういう働く側の不満と申しますか、待遇の改善が必要だということも1つの要因でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

だからこそ早目に方向性を定めて、職員の採用も安定した採用の仕方をしたほうがいいんじゃないですかと言ってるんですよ。そうじゃないですか。何でそんな時間がかかるんですか、方向性を1つ定めるのに。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

先ほども申しました市民の皆さんの意見も聞くという、その場で聞きながら市としての方向を定めるということで、今、開いております子ども・子育て会議の中で検討しております。なるべく早目に方向性を出したいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

本当に早目に方向性を決めてください。

行財政改革を進める中で外部委託というのも結構ありますけども、なぜ外部委託を行うかという
と、やはり人件費等の経費の削減、それから事務効率化などが考えられますけども、事務の効率化
で何と言いますかね、例えば職員では無理な緊急時の対応だとか、特に専門的知識を要する対応な
どが考えられます。そうすればやはり保育所だとか、公営住宅だとか、ごみ処理施設、それから下
水道終末処理施設だとか、図書館なんかは、おのずから外部委託をしたい分野が決まってくるんじ
ゃないですか。その辺をちょっと、方向を変えて聞かせてもらいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

行財政改革の中で、これからの糸魚川市を維持していくために、そういう民間委託、外部委託と
いう方法も取り入れなければいけないと考えております。その効果につきましては、今ほど倉又議
員のご指摘のとおりであります。図書館、保育園等の事例も挙げられておりますが、それぞれの部
署において課題と、これから委託へ移行するにはどのような問題点があるのか、関係者にどう説明
していくのか、そういうところをクリアしながら進めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

次、業務委託と指定管理者の関係ですけども、我々もそうですけども、行政のほうでもやっぱり
混同している部分があるんじゃないか、私、結構、見受けられるんですね。指定管理者制度が施行
されたことによって、管理委託制度が廃止されておるんですよ。公の施設の管理に関しては、もう
指定管理か市の直営の管理、この2つに1つで、民間による管理委託というのは、今現在ではあり
得ないんです。そうでしょう。

確認しますが、指定管理の形態というのは、これは契約じゃないですよ、行政処分ですよ、そ
の辺ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

指定管理者と管理委託のやはり大きい違いは、今ほど議員が言われるように、あくまでも行政処

分ということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

そういうことで公の施設の管理委託は、現在、行われていないということ、はっきり認識した上で、やっぱり業務委託だとか、直営を考えていかなくちやならないと思うんですよ。じゃあ市直営の管理においても軽微なものや困難なものは、やっぱり業務委託をしておりますし、指定管理者も同じように一部を業務委託しております。業務執行の多い一部や何かも、やっぱり業務委託しておりますけども、実際にこういうことが行われていますけども、この辺が指定管理と業務委託を混同している原因ではないかと私は思うんですが、皆さんのほうでは、どう思っておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

現在、ことしの4月1日現在では、49の施設の指定管理をする施設があります。議員の言われることも承知しておりますけれども、確かに15年の地方自治法の改正を受けて、当市におきましては18年でありますけれども、一斉に指定管理へ移行したという経緯もあります。今年度から特に収益性のある施設については、外部評価を入れてというお話も議会にもさせていただいておるところであります。

やはり地域密着型の施設が、本来、指定管理がいいのかどうかという部分も、1つにはあるんだろうと思っています。具体的なことを言えば墓地、あるいはまた地区の集会施設等があるわけですけれども、これらは結果的に指定管理施設の数を多くしている原因ということになりますけれども、この辺は今の外部評価は収益性のある施設を対象に行いますけれども、指定管理施設全体の見直しという部分は、今後、十分な検討が必要なんだろうというふうにも捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

それでは一般行政職で時間外勤務のほうへ移りますけども、その状況は今どのように把握しているか、お聞かせ願います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

昨年1年間の実績、1人当たり平均では、先ほど市長が答弁したとおりでございますが、職務を行う中で時間内でおさまれば、それが一番いろいろな面でいいわけですけども、やはり緊急的、あ

るいは時期的、また土日のイベント、また時間外での説明会、そういうものが業務の中でありますので、時間外勤務については、やむを得ないと思っております。

ただ、その時間外勤務の状況が、1人の職員に長期にわたって負担になるというようなことはいけないことでもありますので、そういうところを配慮しながら職員の時間外勤務を適正に行うようお願いをしてるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

先ほど市長答弁でありました1人当たり60時間、休日105時間というのは、これは1人当たり年間ですか、1カ月ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

1人当たりにして1年間の時間数でございます。これは職員全員が超過勤務をした時間数を、超過勤務の対象となる職員数で割り返したものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

地方公務員はやはり労働時間、賃金、有給休暇などについては、労働基準法は適応除外されてますね。じゃあ何によって守られてるかというのと、やはり地方公務員法で守られている。

24条6項には、一般職の勤務時間、休日・休暇について、必要な事項は条例で定めるとなっております。市条例では、市職員の勤務時間、休暇等に関する条例によって、第2条第1項では、1週間の勤務時間、それから第2項では、月曜日から金曜日までの1日についての勤務時間を割り振っています。そういうことで、その同じ条例の第8条では、正規の勤務時間以外の時間における勤務を規定しております。

この中では1項では、任命権者は市長の許可を受けて、勤務時間以外の時間及び国民の祝日に断続的な勤務を命じることができると定められております。第2項では、任命権者は臨時、緊急の必要がある場合には、正規の勤務時間以外の時間において、勤務以外の勤務を命じることができると規定されていますが、この任命権者は誰なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

職員の任命権者は市長でございます。また、超過勤務を命令する職員につきましては、所属の所属長が市長の委任を受けて命令を発しているというふうに解釈しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

この条例8条では、断続的勤務と定められておって、勤務時間以外の継続的な勤務というのは、どこにも私、見つけることはできなかった。継続的というのは、やはり今回、時間内に事務処理できないものが残業して処理しようというのは、私、勝手につくった言葉かもしれませんが、断続的というのは、例えば設備の保全だとか、外部の連絡だとか、文書の収受というのは決められたもんなんですよね。継続的なものというのは、どこにあらわれてくるんですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

断続的ということは、超過勤務手当が継続して、あるいは恒常的な状態とならないようにということでの規定だと思っております。年間を通じて1人の職員、あるいは1つの係が、超過勤務を行うということは想定をされておりませんので、そのような場合には災害等の対応もあります。年度の前半については、早期発注ということもございます。そういうことについては、臨時的な対応で応援体制等もとれないのかどうか、1人の職員に負担にならないような配慮をしてみたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

ちょっと私のニュアンスと違うんですけども、次、行きますわ。

残業が集中している職場や職員というのは、ある程度、特定されているんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

昨年、25年度の実績で時間数の多い職場ということになりますと、土日のイベントが多い交流

+

観光課、あるいは教育委員会の機関、これは生涯学習、文化振興、博物館も含めてですが、そういうところが多いような実態となっております。また、災害等の対応につきましても、商工農林水産課等の技師の超過勤務がふえているというのが実態でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

私の言っとるのは、休日出勤や祝日出勤を言ってるんじゃないですよ。一般行政職の中で、職場が特定されてるところが多いんじゃないかと聞いとるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

年間を通して1つの係が超過勤務を恒常的に行ってるというのは、それほどないと思っております。ただ、超過勤務を行う職員につきましては実績を見ますと、昨年、あるいは一昨年等を見ますと、同じ職員が、一部ではございますが、特定の職員の時間数が多いという実態もございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

一般行政職は、本来、勤務時間内に処理することができる範囲内の仕事量を与えられてると思ってるんです、私は。外部から見れば、毎日残業してるっていうことになれば、ああ、本当に真面目で一生懸命な職員だなと思うかもしれませんが、私に言わせれば、毎日残業しなければ事務処理できないような職員は処理能力がない、無能な職員と言わざるを得ないんです。

仮に能力がありながら、毎日残業しなければ事務処理ができないということであれば、やはりそこへ職員を増員するしかないでしょう。それか残業の集中している職員の職務を係や課内で、仲間たちの職員が分担、手助けして、残業を極力抑える配慮の必要があるんじゃないですか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

倉又議員のご指摘、ごもっともな部分もございます。一般行政職につきましては、割り当てられた分掌事務の分担を時間内におさめるというのが1つの基本ではございますが、それが事務の職員

との分担の比率、そういうものとか、急に対応しなければいけない調査もの、あるいは市民への説明会の対応、そういうものもございますので、部分的には、その職員に負担がかかるということがございます。その解消策としましては、超過勤務の1人に偏っている職員については総務課が該当職員、あるいは担当係長と面談を行いましてヒアリングをする中で、まず、事務分担の見直しができないのか、また、ほかの職員の応援がとれないのか、そういうものを総務課から指示をさせてもらって、担当課で対応してるというような事例もございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

私に言わせれば毎日、毎日、残業しとって、夜遅くまでやっとなんかということになれば、私の家だったら家庭崩壊ですよ。そういうことも考えて残業させてるのか、また、みずからしてるのか、その辺は私はわかりませんが、やっぱりそういうことも考えながら、総務のほうでやっぱり考えてやらんらんかもしれんし、考えてやらなくてはならないというよりも、やっぱりチェックしていかんなんですね。

条例や規則では時間外勤務は強制できないけども、みずから時間外勤務をすることに関して、禁止する条項はどこにも見当たらないです。どこかにありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

規定によれば、時間外勤務を行わなければいけない事態が起きたときは、所属長の命令を受けて勤務をするということとなっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

じゃあ毎日毎日、残業しているような職員は、それぞれ毎日毎日、所属長の命令を受けてやっとなんかということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

超過勤務となるものについては、そのように命令を受けているということで思っておりますし、

事前に命令をとるように総務課から職員に依頼をしているところでもあります。ただ、残務整理等で多少の時間、庁舎内に残る職員もおりますので、そういうものについては、命令を受けて残っているというものではない職員も中にはおります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

地方公務員法の第32条には、職員はその職務を遂行に当たって法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関に定める規定に従わなければならない。かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなければならないと規定されております。これは強行規定であるから義務なんですよ、ならないと言ってますからね。この義務違反に対する罰則というのはあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

命令を受けないで庁舎に残る職員に対する罰則ということで理解をいたしますが、今のところ、そこまでは強制的に退室しなさいというところまでは手だてはとっておりません。ただ、必要で残ってる職員が多いわけですので、そういう場合には超過勤務命令をちゃんととった上で勤務につくと、それで必要のない職員については早期の退庁、帰宅をして健康管理に努めるということをお願いしているところでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

罰則がないということになれば、みずから行う残業を規制する法がないということです。だからこそ、今、国はホワイトカラーエグゼンプションという、残業代ゼロを導入する方向にいつてるんじゃないですか。仕事の能力は8時間以内におさまるものを、8時間でおさまられない能力の人間が残業してるんだったら、残業代ゼロは当たり前じゃないですか。その辺の見解を、ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

職務が時間外で勤務しなければいけないかどうかの判断を職員個人が行うということがないよう

に、所属係長が全体を見回した上で命令するようにお願いをまいります。

また、国が行っておりますホワイトカラーですか、1,000万円以上の所得のものについてどうこうというのは、地方の自治体にそのまま適用になるかどうか。そういうものではなくて、超過勤務の適正な運用を職員に徹底するように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

私は残業ゼロをここでやれと言っとるわけじゃないんですよ。国がそういう方向を示したということは、そういうことじゃないかということを知りたいんですよ。すぐここで適用せんならんて、おれ一言も言ってない。

二幸産業の小林保廣会長の自叙伝ともいえる「夢と生きる」という本の1節に、お掃除は頭を使う仕事なんです。現場で頭を使い同時に体を使い、方法や手順が効率的でなければならないと言っております。また、契約書で1回幾らとお掃除料金が決まっています。そこから利益を出さないとけない。その日の目標があったとしても、時間を超過してまでパートさんに働いてもらっては利益が落ちる。契約時間内に、いかに頭を使って体を動かしてもらえるか、それが損益の分岐点になったと書かれています。

行政の仕事も一緒ですよ。ぜひこのことを頭に置いて仕事をしてもらいたいと思いますし、行財政改革を行ってほしいと思いますが、この内容について、どんな感想を持ちますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど来、いわゆる超勤、残業の話が出ておりますが、基本的には、勤務時間内で業務をこなすというのが原則であります。ただ、業務の内容によって季節的な変動、あるいは緊急に入る用件、それらに対応するために残業等、出てくる場合がございます。今おっしゃられるように、勤務時間内で仕事が済むように、それぞれ担当において工夫をするというのが、今、議員がおっしゃられた1つのお話の中身かと思っております。そういう視点を持って業務に当たることは、非常に大切でございますので、1つの事例の示唆ということで受けとめさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

今ほど部長の答弁のとおり、私は緊急の場合だとか、例えば年度末の予算書をつくらなくちゃならないというようなときにまで、残業するななんて一言も言ってないんですよ。やはり時間内でやれるような仕事を残業まで持ち込んで仕事をするようなことがないように、それが行財政改革の人

件費を詰める一番大きな内容じゃないですか。その辺の100万円、200万円削減するよりも、人件費のこの時間外勤務というものを削減すれば、相当経費の削減になるということで、今回の一般質問を終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、倉又議員の質問が終わりました。

関連質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

関連質問なしと認めます。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番（古川 昇君）

市民ネット21、古川 昇であります。

事前の通告書に基づきまして1回目の質問を行います。

1、介護施策について。

介護保険と医療提供体制の見直しを盛り込んだ「地域医療・介護総合確保推進法案」が5月15日に衆議院で可決され、今後参議院で審議に入り、今国会で成立される見通しとなりました。

法案は昨年12月に成立した社会保障制度改革に沿ったプログラム法の具体的制度改革を定めております。狙いは団塊世代が後期高齢者となる2025年を見据えて、持続可能で安定的な社会保障制度の確立を図るものであります。

医療と介護の連携を強化し、高度な医療が必要な急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを地域で一体的に受けられるようにするものであります。

一方で、高齢者や高所得者に負担を求め、サービスの重点化・効率化も図っております。介護分野では認知症対策の強化・低所得者保険料軽減を拡大するが、利用者の負担増・サービスの削減があり、「痛み」を伴う改革であることへの不安の声がひろがっております。以下の項目を伺います。

(1) 糸魚川市介護保険運営委員会に示した地域包括ケアシステムの姿と取り組みの現状をお伺いいたします。

(2) 介護予防・生活支援の充実と高齢者の社会参加の支援体制について。

(3) 訪問・通所介護の地域支援事業への移行と人員・運営基準・単価等の見直し時期についてお伺いをいたします。

(4) 認知症家族の相談窓口に寄せられている現状についてお伺いをいたします。

2、消費者教育の推進について。

消費者をめぐる状況は厳しく、消費生活と経済社会との関わりがグローバル化し、また、高度情報化の進展により複雑化しております。地域・家族のつながりが弱まるなかで、特殊詐欺など消費者被害も深刻化をしております。

被害防止の法整備はもちろんでありますけれども、被害認識や被害への対応能力を身につけ、自

ら考え行動する自立した消費者の育成が課題となっております。

GDPの6割を占める個人消費支出から見ても経済社会に与える影響は大きく、消費者問題・社会問題への対応や解決において、行政・事業者のみならず消費者自身も担い手として関わることが求められております。

平成24年12月に消費者教育推進法が施行され、自治体に消費者教育が位置付けられました。消費行動は購入・使用・廃棄・再生と社会、経済、環境に影響を与えます。推進法は主体性と社会的側面に着目をして消費者市民社会を目指すものとしております。そこで以下伺います。

(1) 悪質商法、振り込め詐欺等の被害・相談等の状況について。

(2) 地域での推進策・高齢者や障害者への対応について。

(3) 学校での消費者教育、教師の研修などの経過と現状課題についてお伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けていくことができるよう、住まいを中心として、介護、医療、生活支援、介護予防を一体的に提供する流れとなります。

今後、全国での取り組み事例を参考にし、当市の特性に応じたシステムを構築してまいります。

2点目につきましては、多様な団体が主体となることから、ボランティアの養成や組織化を支援していきたいと考えております。

また、元気な高齢者に生活支援の担い手として参加していただき、地域の支え合いが実現できるよう進めてまいります。

3点目につきましては、29年4月から新しい総合事業として市が実施する予定であり、人員、運営基準、単価等については、国が示す基準や指針をもとに定めてまいります。

4点目につきましては、介護家族の相談会や地域包括支援センターで随時対応しており、相談件数は年々増加いたしております。

主な相談内容は、認知症初期の受診方法や介護予防方法など、さまざまな相談が寄せられております。

2番目の1点目につきましては、糸魚川署管内で25年は4件の被害があり、被害総額は約730万円、26年は5月までに2件、約470万円となっております。また、25年度、市で受けた消費者相談は89件となっております。

2点目につきましては、消費者協会による出前講座と、市の相談員による相談受け付けや講座を開いたしてございまして、3点目につきましては、小学校では家庭科、中学校では社会科・公民分野や技術家庭科において、金融や消費にかかわる学習をいたしております。

研修につきましては、租税教育の推進や金融教育の指定研究などを通じて、資質向上に努めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

では、2回目の質問に入らせていただきます。

今、答弁をいただきましたけれども、包括ケアシステムの姿ということになりますと、これはちょっと拡大版ではありますが、こういうことになるわけで、これは2025年を目指して、この姿にもっていくというところが、これは日本全国共通の目標になっているんだろうと思います。これは市民厚生常任委員会にも示された内容でありますけれども、同時に、地域の運営委員会にも、これが示されたというふうに聞いておりますので、運営委員会ということになりますと団体の代表の方、あるいは現場に近い方々がお集まりになっているんだと思いますが、この姿を見たときにどんな意見、感想が出たのか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

運営協議会の中で、地域包括ケアシステムのイメージ図ということでお示しをさせていただきましたが、委員の皆様からはその図を見まして、特にコメントはありませんでした。こういうふうな体制になるのかなというような印象でございました。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これは10年後ということでありまして。ただ、もう既にこういう体制をとってやっていると、各自治体の中には随分あるわけでありまして、この絵を見ますと、何となく一目で見ると安心感が出るような感じがいたします。この中身を説明すると、相当長くなるというふうに思いますが、一言で言いたいことが、この中でわかってしまうというように感じもいたしております。

今後、この姿を糸魚川市民にどういうふうにして、こういうプロセスをとるんだということで、これをどんなふうにご利用されていくのか、活用していくのか、その点をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

包括ケアシステムのイメージ図につきましては、市内にあります包括支援センターの会議の中で、いろんな案をもんでおるところでございます。

また、新しく今年度、介護保険制度が改正になりますし、来年度に向けて計画を立てる年度でございます。各地区の懇談会におきまして、糸魚川市のあるべき姿ということで、示していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この姿ですね、行政が市民に、今言われたとおりであります。今暮らしている地域に、いつまでも安心して生活ができるように連携を図っていく、そういうものだ、それは理解をいたします。

では、地域包括ケアシステムの実現であります。これは介護、予防、医療、住まい、生活支援と5つの視点があります。この1つずつ、現状をお伺いをいたしたいと思っております。

まず、施設の居住系サービス施設、これは特養、老健、あるいはグループホーム、あるいは病院の施設が1つありますが、これは平成27年に開所するという方向が出されております。糸魚川の中では、これはないと思っておりますけれども、糸魚川市の介護認定者の増加傾向、推移から見て、糸魚川、あるいは能生、青海、3地区でありますけれども、おおむねこの施設、人数からして受け皿は確保しているのか、あるいは足りていないという判断なのか、それぞれ個別にお伺いしたいと思います。特養であります。お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

特養につきましては待機者数もいらっしゃいますことから、また、今年度、おおさわの里、クレイドルやけやまの増床もございしますが、それを解消いたしましたとしても待機者はいらっしゃいますので、ここで足りているというわけにはいかないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

特養の施設でありますけれども、入所条件、これも年々厳しくなる。今回の中でも出されておりますけれども、糸魚川市において、今、出されている条件でありますけれども、要介護3以上でなければ、もう入れないという条件が1つありますよね。先ほど言いましたように、法律が通ればという話でありますけれども。もう1つは補足給付にも、これは本人、あるいは夫婦、世帯ということでありますが、その財産、あるいは預金にも、こちらの補足給付の対象に見ていくんだというふうな

条件も出ておりますけれども、こういうのを全部加味して、あるいはずっと言われてますが、在宅への流れということもありますけれども、糸魚川市の今全体で3,150人いらっしゃいますかね、その方々の希望ですよね。それから、ここにある今年の11月1日現在の561人の、いわゆる入所待ちの方々の希望、それぞれを全部加味して、まだ特養はつくらなければならない、こういう立場かどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

特養の整備につきましては、昨年度末にアンケート調査をさせていただきました。そこでその方たちのアンケート結果を見ながら、慎重に検討したいと思いますが、ここで整備ができるかどうかというところにつきましては、今のところは何とも言えません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

特養の入所希望者、これは561人ではありますが、ここの実態調査ですよね。一人一人の方、特に介護の4と5というところが、大変厳しいんだろうというふうに思いますけれども、その個々の状況ですね、これは把握をされておられますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

特養をお待ちの方につきましては、いろいろなサービスを使いながら、在宅でいらっしゃるというふうに思っています。その中には、例えば入院されている方もいらっしゃるだろうと思いますし、老健を使ったり、ショートステイを使いながら、在宅生活をしている方もいらっしゃるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

こここのところの分析を、私、非常に重要だと思うんですよね。つくりますよ、その反面、保険料は上がります、この状況を市民の皆さんに説明をしていくときに、やっぱりつくる根拠は、これはきちっと、今、出されている方々の個別的なものは、私は把握をしていく必要があるのではないか

というふうに思うんですね。ここのところはしっかりと、お願いをしたいと思っております。

今国会で総合確保法案が通れば、27年から実施ということになるんでしょうけれども、次期事業計画の中で、これははっきりとやっぱり打ち出していかなきゃならないと思うんですね。先ほどの入所条件等々、簡単にそういうふうな特養に入れられないような状況が、バリアとして出てきたわけでありますので、こういう条件もきちっとやっぱり私は打ち出していくべきだと思います。そのお考えを、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

法案が通りましたら保険者といたしましては、それに沿った形で実施することになると思っております。

しかしながら、要介護度3以上の方が入所基準になっておりますが、要介護度1・2の方でありましても、条件によりましては入所も可能でございますので、個々の相談によりまして、対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

要介護1・2の条件が合えばということでもあるんですけれども、やっぱりこれも1つ決まれば、だんだん厳しいところに私は行かざるを得ないというふうに思います。そういう点でも、はっきりと打ち出して、市民の皆さんの理解を得なければならないというふうに思います。

それから老人保健施設であります。地域包括ケアを推進していくためには、私は重要な施設というふうに思っておりますが、老人保健施設のサービスのあり方、本来の機能、役割をお聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

老人保健施設につきましては、例えば入院されてる方が退院になりましたときに、真つすぐ在宅での生活がなかなか難しい方が、その施設を利用してリハビリをしながら、在宅に向けて取り組んでいく施設であるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

お答えは、私は正解だと思っておりますけれども、在宅復帰、あるいは在宅の支援施設というふうに思います。在宅介護への訓練施設、あるいは機能回復。もう1つ、意欲を持って生活できるように、精神的なところもきちっと自立を支援していく施設であるというふうに思っております。

糸魚川市には老人保健施設が現在295床だとは思いますが、サービス基盤があるはずであります。入所者の現状をどのように把握をされていらっしゃいますか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

26年3月の利用でございますが、糸魚川市の被保険者として利用者の実人数は289人となっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今289人ということで、若干の余裕があるというふうに思うんですが、実情をお伺いしてみますと、冬の間に1.5倍ぐらいの申し込みが来て、それをさばきながらやるということですが、春になると、こういう状態に戻っていくということなんですよね。ですから、そこが1つの駆け込み寺みたいな感じになっているとは思いますが、老人保健施設の本来の、先ほどお聞きをしましたけれどもリハビリテーション、リハビリというものを通じて在宅に復帰をしてもらうんだ。この機能を持って対処をされて在宅復帰を果たされた方々の割合、これは恐らく年々減少しているのではないかと判断いたしますけれども、現状、何%ぐらいというふうに把握していらっしゃいますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

入院して、退院されて、施設を利用して在宅に戻るといような施設のあり方でございますが、こちらのほうで全て把握してるわけではございませんで、なかなか数字はつかめない状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

お聞きしましたら、1割から2割ぐらいというふうにお聞きをしております。そうしますと本来の老人保健施設という機能ですね、果たしているのかどうかということが、私は問われるべきではないかなというふうに思います。結局、特養のかわりとして、この施設も存在してるとはではないかというふうにも思います。やっぱり在宅ということになると、リハビリをしてお家に帰っていただいて、自立をした生活をしてもらう。ここが一番でありますので、この老人保健施設というこの機能ですよね、ここのところはやっぱり行政として、きちっと捉え直してほしいというふうに思っております。

それから金曜日であります。サービスつき高齢者向け住宅の話が出ました。たしか、これは雇用とか、あるいは定住人口とか、いろんな話が出た過程の中でしたと思うんですが、2年ぐらい前でしたかね、市長は確かに、このサービスつき高齢者向け住宅の話は否定をされたんじゃないか、受け入れるところは否定をされたんじゃないかと思いますが、これは変わったのかどうか、その点をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

○市民部長（吉岡正史君）

従来、住民の福祉サービスは、そこの市町村が一部、公的部分は負担をするというところが、今、大原則になっております。サービスつき高齢者住宅で、市内の方が利用する分には、そのとおりでございますが、例えば都会の方々が、こちらのほうに住所を移して入ることになりますと、私どもが負担しなきゃならないわけですね。

それがやはり福祉を充実させる上には障害になるということで、国のほうでは、従来住んでいたところの市町村が負担をするという、いわゆる住所地特例という制度が、だんだん各サービスに広がってきたことから、私どもとしては、まだ今現在、全てがそういうふうではないんですけれども、そういういわゆる住所地特例の範囲が広がってきたことから、サービスつき高齢者住宅についても、いわゆる雇用の面とか、あるいは地域の経済の面とかというところから、検討するところに入ってきたというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

検討するというところでありますので、どこまでやるのかどうかはわかりませんが、私はこれはやっぱり慎重にいくべきだと思いますよね。

何年か前に、本町で1つありましたよね。これは入居希望者がいないということで、もう違うものに変更したという、私ら糸魚川市は経験を持つてるわけですよね。

それから湯沢でありますけれども、ちょっと形態は違いますが、新たな問題が起きて、定住人口はふえているけれども、問題がまた課題として出てきてるんだというようなこともありますので、これは私は慎重にいくべきだなと思います。

それから医師も看護師も、それから介護の専門家も、これは雇用ということだと、ずっとお話になってますが、医師、看護師ですね、これはどこから来てもらうんだという話も出てくるわけですね。非常に今、厳しい状態にあると思いますので、くれぐれも慎重に検討をしていただきたい。

それよりも、もっと私は糸魚川にふさわしい高齢者対策、ひいては介護対策につながるやり方があるのではないかと。分析をきちっとして、糸魚川市民一人一人にとって、何が幸せにつながるのかということですね。どんなスタイルが合っているのか、アンケートの要望をしっかりと分析して、そこから高齢者の施策、あるいは介護方針を行政がしっかりと打ち出していくべきではないかというふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

古川議員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。高齢者にとって何が一番幸せなのか、何を一番求めていらっしゃるのかということ念頭に、進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

地域支援というところもありますけれども、その点が今、一番求められているのではないかと、うふうに思います。しっかりとお願いしたいと思っております。

それから、これは障害者の方々も高齢化が進んで、介護施設もこれからが課題だというふうに伺っております。共同生活で自立を目指しているグループホームが市内に4カ所、男性のグループが3つ、それから女性のグループが1つというふうにお聞きをしておりますが、青海地区に増設の希望があるとも伺っております。これはささえあいプランも、6期と同時にさなけりゃならんというものもあると思うんですが、現在の施設の現状、これからどんな取り組みを進めていくのか、予定があったら伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

障害者のグループホームにつきましては、市内にあります施設は、古川議員のおっしゃられたとおりでございます。また、そのほかに市外の中で例えば上越市であるとか、金沢市であるとか、そういうところのグループホームに入っている方もいらっしゃいます。

また、先ほど質問の中で、青海地域で新規開設というお話がありましたが、一度そういうお話が

ありました。また、法人の方といろいろ調整をしまいましたが、実現には至っておりません。今後につきましては、自立支援協議会の中で住まいの課題を集中的に検討する居住部会を設けて、当事者へのアンケート等を行いまして、今後の必要数を把握する中で、年次計画を立てて事業者と調整をしまいたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これは空き家を利用してとかということが多いとは思いますが、その周りの地域の方々のご理解もなければ、存在をしていくことができないというふうにも思いますので、この点についても先ほど言われましたように協議会、あるいは居住部会ですか、こういうところでアンケートに基づいて皆さんの希望ですよね、そういうものをきちっと分析をした上で、慎重に私は進めていただきたいと思います。その上に立って、やっぱりここには必要なんだということになれば、そこはもうグループホームを設立をするために、行政も本当に力を出して支援をしていてもらいたいというふうに思います。その点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり障害者にとりまして、だんだん年を重ねるごとに両親のほうは、先に先立つということがあります。そうしたときには、その方の将来のことについては、ご両親にとりまして不安であるというふうに思っておりますので、アンケート調査をとる中で、十分保護者の方とも相談をさせていただきながら、必要数を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひともそれはお願いしたいと思います。

それから、この図面でいいますと在宅系のサービス施設、これはありますが、改めての開設の予定をされているもの、あるいは事業者の予定申し込み等々、そこら辺の話があったらお聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

事業者からの相談につきましては、日ごろから相談はお受けすることがございます。しかしながら開設予定、事業者の予定申し込みにつきましては、今の段階ではございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

きのう新保健員の質問の中で、給付量が下がったというお話がありましたね。要介護の人たちは、若干ふえているんですよね、数人ということだったと思いますけれども、この原因の分析というのは、これはきちっとやられたものでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

はっきりとした分析は行っておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この点、私は非常に重要だと思います。それは6期に向けて、当然、3年間の給付のものを合計したものから、介護保険料を出さなきゃいけないというところがありますよね。ですから、これが下がったということになると分析をして、しかし介護認定者はふえた、この相反するこういうものをきちっと分析をした上で、私は6期に向かわなければならんというふうに思っているんですが、その点、もう1回お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

おっしゃるとおり分析は必要でございます。十分分析して、計画に反映させていきたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

その分析、先ほど言われましたけれども、糸魚川市のスタイル、そういうものを決めていく1つの要件でもあると思うんですね。こういう現状からということになれば、私は分析は非常に大事だというふうに思いますので、ぜひともそこはお願いしたいというふうに思います。

それから、在宅介護の切り札とも言うべき24時間の定期、あるいは随時巡回サービス、それから複合サービスですね、この点については、どの段階ぐらいまで進んでおられるのか、事業者との話があればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

24時間の定時・随時巡回サービスにつきましては、市内でやっている事業所はございませんが、上越市のほうでやってる事業所がありますので、そちらのほうに出向いて状況を確認させていただきました。

その中で大きな課題といたしましては、利用者が集中していることが、やっぱり条件としてあります。糸魚川市の場合、いろんなところに点在している住宅を回るということは、なかなか大きな課題であるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これもずっとお聞きをして、深い問題だとは思っております。事業者の方々が商売として成り立たないからやらないのか、それとも保険者のほうがぜひこれやってくれと。在宅でこれから進めていくのに、市民に対してきちっと問題提起をするためには、これが絶対必要なんだ。強い気持ちを持って、そここのところに当たっているかどうか、そういうところも私はあると思います。こここのところも、きちっとやっていただきたいというふうに思います。

それから医療との連携でありますけれども、お聞きをしますと1月9日に、新川地域の医療センターに糸魚川市の皆さんがお出かけになって研修をされた。3月6日は糸魚川総合病院の災害治療ホールで、多職種の方々が協議会をもって研修をされたというふうに伺っておりますが、医療の関係については今、どの段階までできてるのか、その予定をお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

きのうの新保議員の中でもお話をさせていただいたかと思っておりますけれども、今、在宅医療連携協議

会というものが発足させていただきまして、26年度の医療プロジェクトの案が示されております。その中で病院の退院支援の充実と、在宅における後方支援、また、チーム体制による在宅医療の推進、顔の見える関係の中で多職種連携、あと、また住民への啓発というところで、市民フォーラム等を予定しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この施設の関係については、それぞれ進んでいるところ、あるいはまだこれからというところ、あるとは思いますが、糸魚川市がやっぱり基本的な方針を出した上で、それにのっとった形で25年までこういう体制をつくり上げる、施設のところの方針というのは、私はきちっと出すべきだというふうに思いますが、総合してお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

○市民部長（吉岡正史君）

今、福祉の関係で、一番やはり私どもの大きな課題は、団塊の世代を中心として、その世代が他の世代よりも突出して多いということで、もう10年ぐらいたしますと、いわゆる福祉、医療のサービスを受ける方が非常に多くなるわけです。これをどうするか、あるいはそういうピークをどう分散させるかということが、私どもに与えられた大きな課題だと思っております。そのためには、当然、施設整備、あるいはサービスの充実とか、そういうものもしていかなければなりません。まずは、やはりご本人が、できるだけ健康寿命を延ばしていただいて、いわゆるサービスを受ける期間を短縮する、あるいは分散するということが大事だと思っております。

今ほどの質問にあった医療と福祉の連携という面から申し上げまして、とにかく、いわゆる病気によるその後遺症で、福祉に直結していかないということが大事だと思っております。したがって、いわゆる健診をしっかり受けていただいて、できるだけ病気の前兆を早く見つけていただいて、それに対処していただきたい。それから、あわせて成人病等のものに、今、非常にメタボとかシンドロームとか、そういういろいろの言葉がありますけれども、いわゆる成人病が、そういう介護に結びついていくんだということで、食とか運動によって健康な体を維持していただいて、医療費、あるいは福祉での負担を少なくしていただくということに全力を挙げるのが、私ども当市の課題だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

次に移ります。

社会参加という項でありますけれども、前回にお聞きをしたときに介護予防事業であります、

虚弱高齢者から健康高齢者に重点を移していくんだという回答をいただきました。具体的には、どういうことをイメージされているのか、これお話をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

虚弱高齢者への支援につきましても継続してやっておりますが、健康寿命を延ばすことを目的に、健康高齢者の介護予防事業に力を入れてまいりたいというふうに考えております。

そのためには健康増進課と連携しまして、いこいの家にらくらく体操を普及啓発しましたり、地区運動教室において、認知症予防に有効とされる脳トレを含めて取り組んでおります。

また、民間事業所を活用した運動器症候群予防教室、「美まじょくらぶ」というふうに名づけておりますが、その教室も進めてまいります。

また、老人クラブを対象にしました、はびねす体験ツアー、介護予防全般の普及啓発のための介護予防教室「元気塾」とありますが、など新規事業として取り組み始めております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

先日、市振の方々ですかね、はびねすへ行っていたのが新聞報道されておりましたけれども、ここは1次予防高齢者、あるいは2次ということで、今までずっとやってきたことと、それからそれにプラスをして新たに取り組む課題があって、それに種目を追加したということはわかります。よくそこがわからないというのは、健康高齢者がみずから取り組むのであれば、それは私は介護予防ではなくて、体力、筋力、あるいは機能向上が目的であれば、健康増進じゃないかと思うんですよね。介護予防の分野と違うのではないかと思います。この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

私ども健康増進課で実施しておりますのは、年齢には関係なく、誰もが気軽に取り組めるということで開催をしております。参加者の中身といたしましては、65歳以上の方が占めている割合が高い状況ではございますが、40代、50代、そういった方々もご参加いただいております。

一方、福祉事務所のほうにおきましては、65歳以上ということで、若干、年齢的には限定した形で進めておりますが、どちらのほうにも参加されている方もいらっしゃいますので、それぞれ福祉事務所と連携をとりながら、進めさせていただいているというのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

介護予防ということになりますと、すみ分けですよ。そういうところは大事になってくるかなというふうには思います。全部が全部、全てそこに当て込めてやっていくというわけにはいかないと思いますが、いずれにしましても健康寿命を延ばすという点では、一生懸命やっていただきたいというふうに思います。

それから支援ということになりますと、要支援高齢者、あるいは2次予防高齢者を介護予防、生活支援事業に分けていくんだ。それから1次予防高齢者ですね、これは一般介護予防事業として、事業ごとにこれから分けるというふうに、どうもなっているようではありますが、この中で、新たに総合事業に組みかえられていくように思うんですけども、今まで展開した1次・2次予防の各種教室、あるいはサロンですね、これは分けられた中では、どういうふうにつながっていくのか、今のお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

予防事業といたしまして、1次予防高齢者、2次予防高齢者というふうに区分けてしておりますけれども、高齢者にとりましては、1次でも2次でも同じだというふうに思っております。そういう方たちにとりましてパワーリハビリや、ころばん塾、訪問リハビリは、今までの言う2次予防事業として引き継いでやっております。

また、1次予防高齢者につきましては、一般介護予防事業といたしまして、今までやっております1次予防事業やサロンなどを行ってまいります。

また、区分けするのではなく、両方とも参加できるような体制をとりたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それから社会参加ということですが、これは50代、60代のアンケートをとった中では、社会の役に立つことをしたい、あるいはそういう仕事につきたいという方々が、半数以上いらっしゃるわけですが、そうしますとボランティアの担い手、そういうところもどんどん広がっていくのではないかとこのように思います。

地域の支援事業におきましては、厚生労働省はこういうふうに言ってるんですね。市町村が中心になって企画立案をして、地域資源の開発を急いでボランティアの発掘、養成、組織化をやりなさいというふうに言ってるんですが、この点についての現状ですね、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

担い手としての育ち方といいますか、そういう方たちにつきましては、例えば退職後にシルバー人材センターに会員として登録されて、お仕事されてる方もいらっしゃいますが、年々、会員減少の現実がございます。

そういう中で介護予防、また介護者の支援をするのに、担い手を育てるといのは、大きな課題であるというふうに思っています。どのようにやっていけばいいのか、これから本当に本気で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

このまとめた中には、男性だと思えますけれども、希望の中に介護、福祉以外のボランティアを望んでいるという、この1項があるんですね。ですから、そういうことも十分加味をして、糸魚川市の中の独自の調査ですよ、こういうものは行う必要があるのではないかと思います、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

○市民部長（吉岡正史君）

糸魚川市のボランティア団体、特にNPOになっているというのは他市に比べ、特にお隣の上越市に比べ、非常に少ない状況であります。今ほど議員さんからご提案の介護のボランティアというか、介護の手助けをしていただければ非常にありがたいんですが、必ずしも希望ではないものもあるわけです。

ただ、いろいろ専門家の方々のお話、あるいはいろいろの情報を聞きますと、とにかく体を動かしたり、何かに貢献しているという人は、介護を受ける年齢が高くなる。あるいは医療のサービスを受ける人は少なくなるというのが、また実態としてあります。

したがって、社会に貢献したいというニーズがありますことから、今後どのように調査すればいいのか、市として今いろいろ介護や何かのアンケートをさせていただいてるわけですが、そういうアンケートとあわせて、どういうボランティアをしたいかというものもすればいいのか、その方法については、今後もうちょっと検討しなきゃなりませんけれども、今、議員さんがおっしゃられるような方向で、私どもも介護、あるいは医療の経費を削減する目的もありますことから、そういう社会貢献という、どういうニーズがあるかは、つかまえていきたいという気持ちはしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

自治会の役員の皆さん、あるいは老人会の役員の皆さん、こういうなり手もだんだん少ない、非常に厳しい状況だということが言われておりますので、この点については、本当に一生懸命やっていただきたいというふうに思います。

次に移りますが、この要支援の介護予防ですね。これは1つは専門的な看護、あるいは福祉用具、これはもう区別をするということが、はっきりしております。

要支援の1に該当させていた訪問介護、通所介護、これは事業者に任せる分野、あるいはボランティア、NPOに任せる分野というふうに分ける。これがもうはっきりしてるわけですが、身体介護と清掃、料理などの生活支援に分けるということでもありますけれども、今、これを出されている人たちの組織化を、どのように進められるのかということなんですが、その前に、今、受けていらっしゃる方の同意、あるいはサービス内容の確認ですね、こういうことが私は、555人いらっしゃるということなんですが、非常に大事になってくると思いますけれども、この点については、今、どのようにされるような計画でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

要支援の方に対しましては、まず、ご本人さんにとりまして何が一番必要なのかということと、ご本人さんがどういうふうになりたいのかということと、まず、確認することが必要であろうというふうに思っております。

今、要支援の方にとりましては、プランを立ててサービスを利用されておりますので、ケアマネジャーさんに今の現状を確認する作業を進めているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ここは厚生労働省が、こういうふうにきれいに分けて、誰もが納得するような形で出されてきておりますけれども、例えば清掃のボランティアさんが訪ねて行ったときに、同時にトイレ介助をお願いしたいというふうに言われたら、これはできるということになるんでしょうかね。そういうところも含めて運営基準、あるいは単価等々を決めていくというのは、私は非常に困難な作業だというふうに思いますが、その点、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

要支援の方の生活支援の中では、掃除を一緒にやるということ、また、トイレを介助していただくということは、その方の自立に向けて必要であろうというふうに思っております。その中で、1人の方が支援員として入ったときに両方ともやれる体制というのは、各保険者で任されているというふうに思っております。どのような取り扱いが一番いいのか、どのような方法がいいのかというのは、十分検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

本人の同意、あるいはどういうふうな希望があるのかということ、これはもう本当に今言われたように、慎重にやらなきゃならんというふうに思います。そういう点では3年間の猶予があるとはいいましても、やっていく中では、非常に多くの問題が出てくるというふうに思いますので、一生懸命やっていただきたい。これは慎重にやっていただきたいということをお願ひしたいと思いません。

それから先ほどの1回目の回答でありましたけれども、13の全国でのモデル事業をやられておりますが、これについての詳しい調査ですね、糸魚川市にはこんなことが当てはまるというようなことがあったかどうか、これは3月に老健局から詳しい資料が出ておりますよね。その検討はされたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

先進地事例につきましては、私のほうでも一通り目を通させていただきました。しかしながら、先ほど回答させていただきましたとおり、ご本人様にどのような目標があるのか、その自立のためには、どのようなことが必要なのかというところが、今後の調査になりますので、十分この先進地事例は、参考とさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この中には、今言われたような本人ということとあわせて、体制をどうもっていくかというところも、これは各自治体が一生懸命努力をした結果が出されております。ボランティア、ボランティ

アというふうには言っておりますが、ライフサポーターというふうに読みかえたり、あるいは元気リーダー、あるいはエプロンサービスというような名称に変えて、地域に合ったような形をされておりますので、ぜひこれは調査、研究をしていただきたいと思っております。

それから認知症の家族の相談のことについてであります。徘徊の問題がメールにも出されてきておりますけれども、認知症の方のケア体制、ケアの支援体制、それから徘徊の現状ですね、あるいはネットワーク、この点についてお伺いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

徘徊される高齢者にとりましては、地域の方のさりげない見守りが必要であろうというふうに思っております。それに関しましては、地域見守りネットワーク事業をやっておりますので、事業所さんのさりげない見守りをしていただいているところでございます。

また、認知症サポーター養成講座を受講していただきました方から認知症の方の見守りも、さりげなくやっていたいただいているところでございます。

また、徘徊につきましては、せんだって1例ございましたが、徘徊される方、また、その家族にとりましては、非常にデリケートな問題でございます。家族の方の同意のもとに地域の方と協議をさせていただきまして、各家庭にこういう方がいらっしゃいますよということで、特定はせず、見守りをお願いをしているというような現状もでございます。個々のケースにつきまして十分、その方にとって一番いい方法をとっていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

1日目の質問の中で、認知症カフェを創設するというふうな回答が出ましたけれども、ここに至った経過、背景ですね、運営主体なり、家族の支援なり、そこら辺のところをお聞きをしたいと思っております。予定もあれば、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

認知症の方を持つ家族にとりまして相談窓口というのが、一番いろんな話を聞いてくれるところであるというふうに思っておりますが、相談会につきましては数が限られてございます。そうした中で、今、介護のサービスをしている事業所の中で、いろんな相談窓口をとっていただけないかなというところで、地域ぐるみの高齢者支援を目指しました地域包括ケアシステムの一環としまして、

既存の事業所でやれないかというところでございます。そうすると事業所に何げなく見学の形で来ていただいて、相談をしたり、愚痴を聞いてもらえるような、そんな場ができればいいなというところで、今、検討してるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

事業所の中にとということになると、居宅の小規模多機能というようなところが当てはまってくるのではないかと思います。この点については行政の支援等々、また詳しくお聞きをしたいと思えます。

それからサポーターであります。ことしはキャラバンメイトを養成したいんだというふうな方針も確かにあったような気はするんですが、その点についてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

キャラバンメイトといいますのは、認知症サポーター養成講座を受けていただいて、またその上級といいますか、養成講座に指導するような立場の方でございます。行政の職員、また地域包括支援センターの職員、またほかのサービスの事業所の職員という、また一般の方もございますが、そういう方を養成をして、地域で見守る体制をつくりたいというふうに考えております。今後もこの研修会が予定されておりますので、ぜひたくさん参加していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

じゃあ次に移ります。

悪徳商法であります。これは振り込め詐欺等々、今の状況によりますと大変な被害額であります。昨年の被害額が486億9,000万円、大変な金額であります。一昨年が364億円でありますので、年々、右肩上がりというふうになっております。これはあってはならないということでもありますけれども、最近、糸魚川でもメールが多くなってまいりまして、警察の安全課、あるいは銀行、郵便局との連携、これをどういうふうに進めておられるのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

警察等については、随時、情報等のやりとりを行っております。ことしの4月も、オレオレ詐欺の兆候が見られるということで、すぐさまメールだけではなくて、高齢者の方がやはり多いので、広報を使って放送を行ったということでございます。その結果、思いとどまったというような事例があったというふうにお聞きしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

最近、市内で400万円の被害があったという情報も出ておりますけれども、これは非常に皆さんで啓発をされている段階でも、なおかつこういうふうに出た。盲点はどこにあったのか、その事例は分析されておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

4件のうち架空請求が3件ということで、やはりワンクリックだとか、そういうものが多いということと、それから件数的、金額的に多いのが、やはり金融商品関係、未公開株とかそういうものの手口があるということで、それも年々巧妙化、本当に巧妙化してくるということで、私らが周知しても、それを今度、上回る手口が出てくるということが、イタチごっこでございますか、そこが一番問題なところだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

対策を打つときに、これは被害に遭われた方、あるいは報告、相談等々あるんでありますけれども、年代別、あるいは性別ですよね、こういうところまで含めての分析というのはされておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

被害のことを見ますと、やはり金融商品となると、これはある程度、年代のいった方でございます。それとあと架空請求となると、やはりネットを使つとる方とか、それから架空請求はがきが来るといふようなことで、比較的若い方も対象になつとるというふうに思っております。

○8番（古川 昇君）

性別。

○環境生活課長（渡辺 勇君）

性別までは警察のほうにお聞きしても、そこまではちょっと教えていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

先ほども言われたように、手口が大変巧妙になってるということですね。今までは、ひところ前は、一人芝居型というのが圧倒的に多かったんでありますが、今度は劇場型ということで、何人も役回りが出てくる、そういうところに出てくる。相手はプロ集団ですよ、そういうことからすると、聞き取り7割で話すが3割というような、こういう手法をきちっとやってるわけですよ。そうするとこちらのほうは、そういうものに対処しなきゃならんということでもありますけれども、対応策の中に、そういうものをきちっと入れていくということが必要だと思っておりますが、そこら辺の考えを聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

やはりそういった、だんだん巧妙化してきます。そういうものをやはり情報収集する中で、そういうものをいち早くお知らせすると、気をつけてくださいよということが、やはり大事だというふうに思っておりますので、おっしゃるとおりのことをやりたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

電話で来るのが圧倒的だというふうに思いますので、電話で1回目の対応で決まるというふうに言っても過言ではないと思います。それから家族がいるのであれば、お互いにやっぱり定期的に連絡をとり合うということが、私は必要ではないかというふうにも思っております。この点についても啓発の中で、お話をさせていただきたい。

地域の推進策ですよ、これはどのように展開をされていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

地域に対しては、もう1回目のご質問にもお答えしたとおり消費者協会の方が、寸劇を交えたそういう取り組みをしておりますし、市でも相談員が地域に出て行って、そういう講座を開いたり等いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

地域協議会の設置、これは努力目標みたいだったと思うんですけども、これもきちっと糸魚川市ではとられて、市民の皆さんに対応してるということで理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

地域協議会等は設置はいたしておりませんが、糸魚川市といたしましては、糸魚川市防犯組合連合会というものがございます。これは能生、糸魚川、青海地域の防犯協議会とか、それから各老人連合会の会長さん等、警察もそうですし、銀行もそうですけども、そういうところの方々が、一応、組合をつくっておられますので、そのなかで、ことしも今言った悪徳商法について研修を行ったりとか、そういう形で対応させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

消費者の教育法であります。これは学校関係については、どういうふうに今進められておるのか。正式に科目の中に入れてということもあるんでしょうが、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えいたします。

学校のほうでは、これは平成24年の法律だと思っておりますが、学校のほうでは実は消費者教育という立場だけではなく、これまでも金融教育、貯蓄関係ですね、それからお金の正しい使い方とか使い道、このような教育。あわせて税金に関する租税教育、これらをあわせて計画的に行っております。

今、学習指導要領の中でも、既にこれはうたわれておまして、平成21年より正式に教科の中で取り入れて、それぞれの学年に応じて指導しております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

そうしますと、児童あるいは生徒の皆さんにスキルを身につけて、要は消費者としての自立、これが一番の教育法の基本になっているわけですので、ここのところはどうか。きちっと

やって、今までのものとあわせて進めているということと、それからもう1つは、そういう専門分野になると教師の皆さんは、非常に大変かと思うんですが、この点もあわせてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えいたします。

学校では、この消費者のさまざまな今の問題を具体的に教えても、かなり難しいと思います。これについては法律で述べられているとおり、親子で学習すべきかなというふうにも考えております。

ただ、教科書には典型例として特殊詐欺等が載っております。それについては、こういう問題があるんだよということで教えておりますが、私としては本来、その教科学習だけではなく、これは今、議員ご指摘のとおりだと思いますが、自主的にやっぱり考えて判断する力、そしてだめなもののはだめ、いいものはいいとかそういうもの。それからみずからを律する、興味、関心だけで動くんではないよ、ちゃんと必要性を考えて買い物するんだよ。こういう根っこになる部分を大事にした教育を、総合的にやっていきたいなと思っております。

また、そのためにも今年度、県の金融広報委員会というところで、毎年、指定校を決めて研究をしております。これが今回、糸魚川市立田沢小学校で受けることになりました。このような機会に各校の職員が、その授業を見に行くことによって、資質向上を高めたいというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これは5年間というところもありますけれども、そうしますと糸魚川市においては、これから各学校で取り組むのは1つのものを研修をして、これから水平的に広げていくんだ、そういう段階にあるというふうに理解をいたしますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えいたします。

これまでもやってきましたけれども、新しいことに対する教育は、どんどんまた変えていかなきゃいけない。そういう意味で、この研究会を大事にしたいなということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

先ほど言われましたけれども家庭教育ということになりますと、学校関係ではPTAと協力をして研修をすとか、こういうところが考えられるわけでありますが、子供たちにとって、あるいは親にとってはITという今問題、先ほど出されましたけれども、それから注文を簡単にしてしまう、電話で注文できるという状況もありますので、被害を防ぐというところで私は非常に大事かと思うんですが、ここら辺のところは同時に進めていらっしゃるでしょうか、お聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えいたします。

インターネット、あるいは携帯電話等を通じてのさまざまな今トラブルがあります。この金融問題だけではなくて、さまざまな問題があるということで、今年度はその研修の機会をひとつ設けようということで計画しております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

子供たちを育てるという観点では、非常に私は大事なことだと思います。あるいは被害に遭わないように自分を律していく、あるいは自律をするというところでも大事かというふうに思いますので、ぜひともここは力を入れて子供たちに接して行ってほしいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

13時まで、昼食時限のため暫時休憩いたします。

〈午後0時12分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

○15番（吉岡静夫君）

吉岡であります。よろしくお願いをいたします。

早速、入ります。

1、桂・工場建設用地対応問題。

本件については、平成25年5月15日の市議会臨時会、全員協議会で断念の発表が市側からなされ、約1年が経過。以来、私は6・9・12そして3月とこの問題を取りあげ続けてまいりました。さらについ先日、6月6日でありますけれども、新聞報道で親会社事業停止という報道がありました。そして6月9日、市長の行政報告もありました。

この間、市側からは「これを痛い教訓として工事を完了させ、市内外の企業誘致に取り組む」という答弁が繰り返されてきました。

このフレーズは、市側ならずとも市議会にしろ、あるいは市民にしろ同旨の発言として出てくるものでありましょう。

いまひとつ言わせていただきます。この問題、市長部局だけを責めておるわけではありません。去る24年6月、関係する予算案件はそれなりに市議会を通過しているのであります。「50人雇用、企業誘致、地域活性化」のかけ声かけの中で結果的にこのような事態になっているのであります。そこで、お伺いします。

(1) 本件発生の発表から約1年。私なりに質し、意見も申し述べ続けてまいりました。

が、先ほど申し上げましたけれども、当質問要綱を練っている6月5日現在に至るもその後の動きというものがほとんどといっていいくらい市から明らかにされておられません。この辺の時間ラグというのは、ご承知願いたいと思います。

ということは、全く動きや情報が無いということなのか、それとも、動きや情報はあっても流されるというか、明かされるような事情になっていないということなのか。そのへんを明らかにしていただきたい。

(2) 当件、「企業誘致」のことばが各所で使われています。

それでは、この「桂・工場用地問題」を機に市全体を俯瞰しての「企業誘致マニュアル」といったようなものを構築・体系化すべきが一步前進と考えるのですがいかがですか。お伺いします。

(3) 当案件に限らず用地買収にあたっての公平な地価算出方法は現在どうなっているのでしょうか。当案件を教訓としてどのような変化・対応をみせているのでしょうか。

特に本件については、担当課長から折に触れて、地価算定にあたっては「近隣や路線価などを見ながら」といった主旨の説明に接しますが、私はこの際、この機に「公平な専門・第三者機関」などによる地価算定・設定方法をマニュアル化・具体化すべき好機と考えますがいかがですか。お伺いします。

(4) 当案件に限っていえば、全面積約7,300平方メートル、うち既買収地約4,800平方メートル、未買収地、いわゆる抵当権付きと言われておりますけれども、残った分約2,500平方メートルということになりますが、これらの土地については当然すべて農地法、あるいは農振除外などの手続きを終わってのものと確認してよろしいですか。お伺いします。

(5) 当件で問題となっている土地約7,300平方メートル以外の土地、つまり、当件周辺土地についての農地法などの法的対応は現在どうなっているのですか。お伺いします。

(6) 当案件を機にこれからの対応策がどのようになっているかをお聞かせいただきたい。

ひとつは、当案件そのものへの対応、いまひとつは、当案件周辺対応、さらにいまひとつは市全体の企業誘致、あるいは用地対応への具体策、あるいはマニュアル作りをどのように構築しようとしておられるか、お伺いします。

2、権現荘・柵口温泉センター問題。

(1) 本件については、26年度、27年度事業として総額約、正確ではありませんけれども、4億円近い市費をつぎ込もうとしています。

私は、その根っこ・基本がきわめてしっかりしていない以上、今からでも遅くない、事業の見直しを求めますが、いかがですか。お伺いします。

(2) そのときどきの微妙な違いが時には議会内でも指摘されてきた「指定管理者制度」。まずはこういった足元・根っこへの対応を先行させるべきではないか。いかがですか。お伺いします。

(3) 市内各地に同様なケース、同じとは言いませんけれども先行するような、あるいは参考にしなきゃならんようなケースがあります。全市的な方向づけ、マニュアルづくり先行、そのうえでの「権現荘・柵口温泉センター」対応とすべきです。お伺いします。

(4) 「温泉センター」は、いつも言ってることですが、「地域住民・市民にとっての健康・福祉のための拠点施設」、一方「権現荘」は「対外的な誘客観光リゾートホテル的存在」。利用目的・設立主旨・成り立ち・利用形態などが全く違います、私に言わせれば。

これらを混在させて運営しようということ自体が無理。ということで、単なる「合理性を追うだけの事務処理」的なものに終わらせてはなりません。お伺いします。

3、JR 駅便所対応問題。

JR やトキめき鉄道などのリッパなかけ声、「マイレールを」「地域振興を」がホンモノかどうか問われている足元の問題が、在来線駅の便所廃止問題であります。

市は、このことに対し、市民住民の側に立って断固モノ申すべきです、対応すべきです。お伺いします。

4、姫川病院問題。

「もう終わってしまった問題だから」、「市立病院じゃないから」ですまされる問題ではありません。その成り立ち、経過、市や市民の関わりあいの深さ、広さからして、市は関わって行くべきなのです。土地・建物・施設などのこれからも含めてどうしようとするべきか。お伺いします。

5、樹林墓地構想。

前3月定例会での市長答弁はまことに素気ないものでした。そうでしょうか。私は、森林対応が大きな社会問題となり、一方で30年、50年先の「生・死」に対応する社会意識や社会構造が大きく変化しようとしている今（いま）だからこそ、これからのまちづくりの柱のひとつとして据えてかかるべき課題、その好機だと提言させていただきたいのです。決して、平面的な取り上げ方はしておりません。いかがですか。お伺いします。

6、市広報。これも2回ほど取り上げました、この席で、この場で。誰のため、何のため。

前述1項から4項まで、この桂の土地の問題、あるいは柵口温泉センターの問題、JR 便所の問題、姫川病院の問題、これまでは、あえて身近な問題を取りあげさせてもらいました。市の広報は

これに対して、それぞれについて、どこまで肝心の市民に知らせてくれているのでしょうか。

「強さや勢いに旗を振るより、弱さやグチにこだわる」、私の口癖かもしれません。そんな行政を、そんな広報姿勢を、と私は問いかけさせていただきます。いかがですか。お伺いします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目と 2 点目につきましては、関係機関と連携をし、企業誘致活動を行っておりますが、現在、誘致には至っておりません。市有地の中の民有地の取得についても交渉中であります。

また、企業誘致における奨励措置の見直し作業も進めております。

3 点目につきましては、用地買収単価の算定は、当市の一般的な方法として、国の地価公示や県の地価調査から算出する方法、近隣の売買実例から算出する方法、及び固定資産税の評価額から算出する方法がありますが、当案件は、近隣の売買実例から算出したしております。

4 点目につきましては、農振の除外手続が完了いたしております。

5 点目につきましては、周辺の土地には農振地域としての農地もありますし、法手続を経て農地転用されて、宅地として駐車場や工場敷地となっている土地もあります。

6 点目につきましては、これまでお答えしてきたとおり、今回の事案を教訓とし、今後の企業誘致に努めてまいりたいと考えております。

2 番目の 1 点目につきましては、見直しは考えておりません。

2 点目と 3 点目につきましては、市有施設について、その設置目的を達成するため、効率的かつ効果的な管理方法を検討し、直営か指定管理かを定めております。

権現荘柵口温泉センターについては、指定管理者制度の導入を目指してまいります。

4 点目につきましては、これまでお答えしてきたとおり、日帰り入浴機能の充実を図る中で、権現荘への機能統合を図ってまいります。

3 番目につきましては、施設の改修を行った上で、えちごトキめき鉄道へ移管するよう J R 西日本に要望し、協議を行っているところであります。

4 番目につきましては、これまでお答えしてきたとおり、対応は考えておりません。

5 番目につきましては、3 月定例会でお答えしたとおり、現状では市で取り組む予定はございません。

6 番目につきましては、これまでもお答えしてきたとおり、正確な行政情報を、わかりやすく提供することに努めており、今後も広報紙、ホームページ等を通じて、これらの実現を図ってまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごございますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

改めて重ねて言わせてもらいます。業者、土地関係者がどうこうというところに問題の本質を置こうというのではありません。また、このような流れの中で莫大な市費の支出、これは結構、巷間言われておりますけれども、それだけを捉えようとしているものでもありません。

これまでいろんなところで出されてきました教訓という言葉、時には、かつてなかった事柄でという言葉が、言い方もありました。であればこそ、なおさらのこと、当案件の持つ大きさや重みは、極めて大きいと受けとめなければならない。この教訓を生かすのは、私たち市民一人一人であります。何も市長、行政ばかりじゃない。生かしたい、生かさなければならない、そんな思いで取り上げ続けさせてもらっております。

そこで若干入りますけれども、まず計画、あるいは土地対応、着工、断念、親会社の事業停止と、あまりにも短期間でした。その間、これだけの流れにいわば翻弄されるような、そういう状態を受けたのは市ばかりではありません。市議会にしても企業誘致、雇用増、地域活性、あるいは地域振興など、確かに論も言葉も立派であります。その流れに乗りました。ある意味では、流れを助けたことにもなります。

市長、市当局はもちろん議会、議員、自省、自戒をしなければならないと私は思っております。痛感しております。その上で、あえて改めて取り上げます。市長はこのことについては、私、今申し上げました、生意気なことを言いました。私の考えに対して、どのようにお考えになっておられるでしょうか。

私は、まずはそこのところを明らかにして、対応していくべきが筋と思います。その上で本件、市民の皆さんにそういった自覚、自省、さらにはおわびをも込めて、説明、報告する責務すらあると考えるものです。これは考え過ぎでしょうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

もう何度もお答えをさせていただいておるように、この企業誘致につきましては、一連の企業団地を設置し、そして企業団地を事前につくって企業誘致をする方法と、企業誘致のやはり情報が入ってきたときに、その企業に対してスピーディーな対応をしながら企業誘致をしていく方法、私はその2つがあると思っております。糸魚川市は、その後段を選ばさせていただきました。

と申しますのは一団の工場団地をつくって待っていても、なかなか来なかったら、皆さん方がよくご指摘いただきますように、塩漬けになるというようなことを時々ご指摘いただくわけでございまして、そういうことのないように、そしてその機会があったときに機敏に対応して、企業の皆様方に対応してやはり企業誘致をすることが、私はいいいのではないかとということで、今までも取り組んできたわけであります。

しかしながら、今回のクリエイトワンフーズみたいな状況があったということは、その辺も捉えながら考えて、これから我々は、やはり行動しなくちゃいけないだろうということを教訓とさせ

ていただきました。そのようなことで、この件につきましても今回が初めてではございませんで、何度もおわびをさせていただきながら、こういうことのないように。しかしながら、企業誘致は進めさせていただきたいといったことで、私は述べさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

市長、思い違い、勘違い、受けとめ方違いをしないでもらいたいのは、あなたをおわびをさせるとか、何回もそういうことを言わせるって、そんな気持ちじゃないんで、基本的にはスピーディーという言葉が使われました。確かにスピーディーにやりたい。しかし、その裏にはさっきも言ったように、企業誘致だの、雇用増だの、そういった非常に立派な言葉があります。表がそれだとすれば、裏でこういった問題にぶつかりかねない、ある意味では、そういった意味の教訓でもあります。これは。だからそういうことを私は申し上げておる。塩漬けということもありましたけれども、もちろん巷間言われております。私も使いました。しかし、そうならないためにも、まさに今市長が言ってる教訓というものを生かさなきゃならん。そういう意味で、私は言わせてもらっておるんです。

各論的になります。その辺、またこの問題、前段の問題にまた戻るかもしれませんが、よろしくお願いします。極めて各論的でありますけれども、飛び飛びになるかもしれませんが、担当部局、部長、課長、あるいはちょっといろいろあるかもしれませんが、よろしくお願いします。

まず、この抵当権の問題であります。これはいろいろ報道などでも出ておるんですけれども、もう1回ちょっと確認の意味で聞かせてもらいたい。この抵当権の動きというのは、いつ市は確認というか、取り入れたというか、そういうふうになったのか、そこのところをちょっとお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

昨年の5月の全員協議会のときにもお話申し上げ、また、その後の6月の建設産業常任委員会でもご報告申し上げてきたところでもありますけれども、抵当権がついているということは、そこで承知をしております。前回の3月定例会におきましても、この問題、ご質問いただいたわけでもありますけれども、個人の土地の両サイドを購入をして、工場建設を進めてまいったわけでもありますけれども、それが予定どおり進んでいたならば、抵当権がついていても問題なかった事案じゃないかなというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

ちょっと飲み込みが悪いんで勘弁願いたいんですけれども、そうすると昨年5月、6月、このと

きにわかったわけじゃなくて、いつからこの抵当権、何でもないというような言い方もされましたけれども、いつからこの抵当権というものがあって、そういう事実というものを、いつごろから踏まえながら対応してきたのか、そこを聞きたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

個人の土地を利用して工場建設を進めるという段階において、その個人の土地に抵当権がついてることも承知はしておりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

承知しておりましたと、今、言葉がありましたけれども、私は以前3月のときに、ちょっと取り上げたんですけれども、6月の時点で、くどいようだけれども、6月21日の建設産業常任委員会、この中で、これをちょっと明らかにしていただき、私の思い違いがあれば、私は幾らでも納得します。

そのときに抵当権に関しては、真ん中の土地及び周辺の土地調査をしたところ、課長が説明した設備会社が、抵当権を設定する事案はありませんということが、公的には言われておるんですが、この辺はどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

伊井澤議員からのご質問で、抵当権の話があったが、ほかのところに機械とか設備の中で、抵当権がとられているという情報はないのかというご質問に対しましては、そういう事案はありませんというふうにご答弁申し上げたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

伊井澤議員の質問の中に、その辺を具体的に言っております。答えもしておりますが、そうすると、これは機械とか設備の中でということでもありますけれども、共同という形での抵当権、そういったものはなかったんですか、その共同担保的なもの。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

真ん中の個人の土地の抵当権については、共同で抵当権がついておりますけれども、繰り返しますけれども、伊井澤議員からの発言がありました抵当権の話につきましては、機械とか設備の中でということでご質問がありましたので、抵当権は設定ありませんというふうなお答えをさせていただいたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

その辺がおかしいんじゃないですか。不親切と言うのか、おかしいというのか、そういった、伊井澤さんは確かに機械、あるいはそういう言葉で使っておりましたね。ただ、それに対して、それがなかったから言わんで済むんですか。そういったものを審査する委員会でしょう。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

5月15日の全員協議会の中では、抵当権の設定については申し上げてまいりました。そこで議員の皆さんからいろんなご意見もいただきまして、そのご意見を整理する中で、6月の建設産業常任委員会には、それらのご意見も踏まえて整理をして、内容をお返ししたという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

やっぱりちょっと、それは私はおかしいと思いますよ。これはそうでないと、今、市長もちらつと言ったけども、どう考えてもおかしいと私は思う。

それと、いま1つですけれども、この抵当権というのは、3月のときにも言ったけれども、時間のずれがやっぱりあるんじゃないですか、たしか抵当権。というのは、3月19日に抵当権の再設定といいましょうか、やってるんですね、25年の。3月19日に一応断念という、時の流れがそうなる。そうなる、その辺が時間的には、ずれが逆になってるんじゃないですか、その辺どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

時間的なずれというふうなお話でありますけれども、抵当権の出入りは、いろいろとあるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

+

○15番（吉岡静夫君）

その問題はちょっと今置いといて、別のことをちょっとお聞きしますが、今回6月5日に、いわゆる新聞報道があった、事業停止と。これは9日に、さっき言ったように市長も報告した。私、よくわからないんだけど、そういった情報というか、あれは新聞報道による、あるいは東京商工リサーチの報道というか報告、それによるものなのか。市として、その業者との間に、これは市長に聞くのがいいのか、あるいは担当課長がいいのか、その辺はどうなってるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は、やはりいろんな情報を、皆様方に開示していかなくてはいけないわけでございますので、その辺を確たる証拠と認めたときに、なるべく速やかに皆様方、議会、市民にお知らせしなくてはいけないという形で、今回もとらさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今、市長の答弁、ちょっと私はわかりにくいんだけど、その確たるものをやるためにということで、じゃああれですか、業者との間で話をして、そういう話があってあれきて、そういう形の中で出てきた情報なのか。それはなしに5日付の新聞情報でやったのか、その辺はどうなんですか、細かいけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

新聞報道だけではなくて、また、いろんな調査機関もあるわけでありまして。また、いろいろ我々市といたしましても、データを収集する機関とも連携をとらせていただいております。そういうものも全て照らし合わせた上で確たるものとなったときに、情報開示をさせていただきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

確たるものというのは、私にはわからんんだけど、要するに、じゃあそういうものもあったんだと。いろいろ5日じゃなくて、6日じゃなくてあったんだけど、きちっとした形で取り上げて報告か、ここにさせてもらったと、こういうことですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答え申し上げます。

その事案によりまして、いろいろ情報収集のベースが違ってまいっております。今回も、やはりこういった経済関係のものにつきましては、いろんなことが想定されるわけでありまして。それを全て我々が言うと、やはり情報収集の中においても支障を来すこともあろうかと思うわけでありまして。それはお許し願いたいと思っております。確たるということでもって、やはり1つの情報収集で、それを即、流すということは、間違いのある可能性もあるわけでございますので、そういったことは控えさせていただいて、その辺の確認もいろいろしながら、また、情報収集で集まってくる中で、それを本当の事柄なのか、金額はどうなのかと、いろいろやはり確認をした上で、情報開示をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

この問題で詰めるという気持ちはありませんが、しかし、非常にわかりにくい言葉の表現でありました。私は納得ができないけれども。いや、具体的になって言ったっていいですか。それだけで言っときましょう。またその後いろいろありますから、その上でやります、時間がもったいない。

じゃあ飛び飛びになりますけれども、土地のいわゆる価格でありますけれども、さっき市長のほうから答弁が若干ありましたけれども、私はやはり第三者が入って、不動産鑑定士など等を含めた、不動産鑑定士だけにはこだわらんけれども、そういったやり方で、こういうものはやるべきであろうということを私は考えておるんだけど、その辺はどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答え申し上げます。

公共事業の用地買収とか、また、経済的な用地買収などいろいろあると思うんですね、その内容によって。でも、収益性のあるものという形になってくると、土地の所有者のやはり同意をいただいて買収させていただかなければ、効果ができないわけでございます。でありますから、やはりその辺を考えながら、どのような価格がいいのか。近隣で、そういった取引事例があれば、やはりその価格というのは大きく影響しますから。ただ、我々は公共事業は、やはり公共の利益ということになれば、もう絶対価格はこれぐらいだということになれば絶対変えなくて、この値段でお願いしなくてはいけないという価格があるわけでありまして、しかし、経済的なものになってくると収益がある中においては、土地をお譲りする方々の考え方もやはりお聞かせいただきながら、やっていかなくちゃいけない。そうなってくると、やっぱり一番近隣の取引事例というのが、大きな価格

の価値になっていくんではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

一理ないわけでもない、今、市長のお言葉ですが思います。けれども、私、回ってみておりますと非常に、これはこの話をすると、また時間があれなんですけども、高いという批判が非常に強いんですよ。そうすると近隣の、あるいは収益性、あるいは公共性ということで言われた。むしろそれよりも、市長、そういう公的な第三者的なものを置いてやる。絶対にそれに従うかどうか、そこに何か細目をつくっておけばいいわけだから、そういうやり方が私はむしろ今回は、教訓の1つとして生かしていけるんじゃないかと、こう思うんですけどね、素人ですか、考えは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

かえってそのほうが、わかりにくい価格になるんじゃないですか。やはり取引事例がなかったら、いろんなことを考えなくてはいけなくなるわけでありますが、しかし、取引事例というはっきりしたものが近くにあったら、それが一番説得力もあるし、説明力もあるのではないかな。いろんなお考えの方がおられて、それはやっぱり高いだろう、安いだろうという方もおられるかもしれませんが、しかし、地権者が納得いただけるような価格を提示をしていかなければ、理解していただけないんじゃないのかと思って、我々といたしましては、やはり近隣の取引事例を価格の根本に置かせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

市長の言ってることを頭から、どれもこれも否定したり、けしからんと言うつもりは全くないんで、冒頭に言ったようにこれは教訓、教訓は生かす、一人一人の立場で。その一人一人の市民の中から、いろんな声が出るから、あえて取り上げて言わせてもらっておるんであります。

それにしても私にすれば、聞いてるところによると非常に取引事例というのが、こういう高い値段ではなかった。これは考え方が違うからどうしようもないけれども、そういう声を聞いたものだから、そう言われるとあれかな、もうちょっと第三者的な機関的なものを作って、それによって市は動かしてもらおうというほうが公平に近いんじゃないかと、こう思うものだから言わせてもらってる、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

何度もお答えしておりますように、公共事業であれば、また違った観点で入っていかなくちゃいけないんだろうと思っております。しかしながら、今言ったように企業でございますから、収益をするわけでございます。やはりそういったことを考えたときには、そういったものの考え方になっていくわけでありますので、やはり土地がなかったら企業誘致ができないわけでありますので、まずは土地を買収させていただくのが、まずは一歩だろうという形の中から、そういった対応をさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

もっと時間があれば、詰めさせていただく機会をつくりたいと思っています。よろしく申し上げます、そっちのほうは、しつこいかもしらん。

土地の、今、市長の答弁の中で、あの近隣のことを申されました。いろんな土地形態があると言われましたけれども、私は土地利用という意味では、さっきも言った、同じことを言いますけれども、あの辺、私もずっと歩いてみたりしたんですけれどもほとんど農地、そういったところですから、私は見て、これを機にという感じで、私自身もそこまで深くは考えてなかったんですけども、歩いてみて、いろいろ聞かせてもらって見たら、やはりこれはあの辺全体、あの端から端まで約1キロちょっとあります。一番利用するのに楽な、楽というかいいいところは、川からこっち、こっちから北、南、あの土地をやはりある程度、生意気言うけれども、きちっとした形で、造成とは言わないけれども、どういうふうはこの土地を利用していくべきでしょうということを市民の皆さんに訴えるという、そういうものもあってもいいんじゃないか。そのためには公的な何らかのマニュアルとか、そういったものにそろそろ、そろそろというか、これを機に取り組むべきじゃないかなと、こう思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに今、非常にいろんなところで農地法が取りざたされております。そういうこともありまして、今、国では権限移譲の中でもって、農地法の許認可を市町村に移そうという、今、機運が高まってまいっております。非常にその辺は我々といたしましても、これからの中でいろいろと地域、また各市町村の計画が非常に立てやすくなるわけでありますが、反面、確かに責任が非常に重くなるだろうと思っております。

しかし、我々といたしましても、やはり有効活用するところは活用させていただいて、基本的には農地で整備したところは、やはり農地として使っていくことが基本だろうと思っておるわけであります。その辺はやはり近隣の皆様方や、そういったところと、起きた事柄のエリアの中で対応していかななくちゃいけないんだろうと思っております、一団のものを全て、じゃあそういう形にも

っていけるかというところはなかなか難しい。ちょうど農村地域だとか、そしてまた都市の周辺だとかというところでも、大分変わってくるんだろうと思っとるわけでありまして、やはり境目だとかいろいろな面で、これから細かい部分に入る部分があって、そういうところは非常に複雑になると思いますが、そういったところはやはりある程度計画性をもって、進んでいかなくちやいけないんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今、私も本当にそういうほうは弱いんですけれども、農地のどうのこうのと言われますと。ただ、私の仕入れた情報によりますと、確かに国のいわゆる規制改革会議というのが、この5月から農地改革への提言というものができておる。ただし、非常に問題があるという情報であります。しかし、そういう動きがある。そういう中で、今、市長が言われたのもわかります。わかりますけれども、ただ、せっかくですからこの機会に、これを好機として、やはり国は国の動き、まだ相当、紆余曲折あるかと思えますけれども、こういうチャンスと言っちゃ悪いんですけど、こういう問題が起きてきたわけだ。

市長もおわびしてる、おわびしてるし繰り返しているけれども、それだけじゃなくて、具体的には、こういうことをやろうじゃないかというところへ手をつける、ある意味じゃ好機じゃないか、こう私は思っておるんで、あえて言わせてもらいました。

あと、私、言わせてもらいたいことがいっぱいあるんですけれども、今後、あの問題、例の名前出しちゃいかんけれども、業者のあの土地の問題については、どう対応しようとされておられるのか、そこをちょっと。非常にわかりにくい、あるいは話しにくい中身がいっぱいあるのかもしらんけれども、この席で言えるところがあったら担当課長でもいいし、市長、副市長でもいいし、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回の一般質問のほうで、市長のほうからも答弁がありましたとおり、今、両脇の糸魚川市の市の所有地、その真ん中の民地につきましては、抵当権もついてございますけれども、できるだけ市が取得をするということで、一団の土地として今後の企業誘致に活用したいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

できるだけの処置をしたいと。これはこれまでも結構、そういう論調で言われてきたんでわかり

ますが、わかるというのは、そういう言葉はわかる。けれども、できるだけというのは、もうちょっと具体的に何なんですか、何をどうしようとしてるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

真ん中の民地を取得するには、やはり抵当権の問題もあります。それから所有者との用地交渉の問題もあります。そういったことで、市はできるだけ取得をしたいということで、最大限そういったことで努力をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

これ以上言っても、何か若干、それはやむを得んなどというところもあるのかもしれない、あまりきつい言い方も控えたいと思いますけれども。

話は少しずれます。この質問通告書では、たしか6番目に市の広報関係を言いました。これは前回も取り上げました。どうなのでしょう。市の広報で、実は2番、3番、4番、これは全部関係するわけですが、こういった問題と言っちゃ、決して批判的に言ってるんじゃない。いろんな問題を抱えていることは事実だと思う、権現荘問題にしても。だからそういうものについて市の広報というものが、どういうお知らせをしてきたのか、ちょっと教えていただきたいんですが。これは2番、3番、4番も含めてです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

工場問題、姫川病院問題、また、権現荘の問題、それぞれ行政から説明をさせてもらっている途中段階では、行政の広報としては取り上げるべきではないと考えております。行政の広報は、行政の情報を正確なものを把握した段階で、市民にお知らせするという役目だと思っておりますので、それに基づいて広報を掲載しております。

また、市民の方々に直接対応が必要な場合につきましては、例えば姫川病院の閉院のときについては、交通手段の方法ですとか、糸魚川総合病院への通院の方法ですとか、そういうものについては対応をしまりました、広報をしまりました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

これも先ほどの市長とのやりとりとはまた別の意味で、私にすればそうではないと思ってるから、結果を知らせるだけが広報じゃないと私は思ってるんです。問題点があったら、ここに今、例えば桂の土地の問題は今こうなってますと。私の調べたところでは、この桂の土地の問題は、確かに2013年の、いわゆる平成25年の6月号で若干大きく取り上げておりますね。ほんの10行ぐらいですけども。あとは議会報、議会だより、こっちのほうで、これは委員会の動きとか、あるいは私、質問で取り上げできたけれども、そういったもので18行とか10行とかって取り上げている。広報に限っていうと、そのくらいなんですよ。

今、田原課長はそういった言い方をしましたけれども、それでは私は、これは市長、そこにおられるけれども、そういう考え方の広報でいいのかな、私はそうではないと思ってる。問題、それは非常に難しいですよ。どこまでが問題で、どこまでが結論で、どこが結果というのは難しい。姿勢としては、やはりここは市民の皆さんと言うべきが、私は筋だと、こう思ってるんです。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

それぞれ事案によって異なってまいりますけれども、基本的には市民の皆さんに正確な情報を、わかりやすく伝えるという姿勢で広報に臨んでおります。

今、吉岡議員が言われております問題についても、その時々の大きい変化について、正確な情報をお伝えするように広報をしておるということでございます。途中で大きな変化がない状態のときには、特段、広報をしていないという部分を吉岡議員は、そういう部分についても大きな問題だから、広報をというふうにおっしゃられとると思っておりますけれども、前段、申し上げたような姿勢で取り組んでおりますので、その辺はご理解をいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

今、田原課長と同じく金子部長も似たようなことを言ってる。ただ、今度戻して、この桂の土地の問題に戻すと、いろいろな事象があったわけだ、今まで。大きく言えば、いわゆる業者が設立をした、あるいは買収をした、金を払った、これは間違いのない事実だ。そして、あといわゆる断念の報告があった。あるいはさらに、今回はこれは無理でしょう、6月のあれですから。そういった事例というのは幾つかあったわけだ、これはもう確実も何もない、事実なんだ。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回、この1番目の問題につきましては、今回の定例会の初日に市長が行政報告しました。そういったことを踏まえまして、その辺につきましては広報をさせてもらいたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉岡議員。

○15番（吉岡静夫君）

いろいろそれは立場、立場もありましょう。ですから、それを頭から否定したり、頭からけしからんと切り捨てることは私はしません。けれども少なくとも今、私が、きょう30分の持ち時間で言わせてもらった、市長もいろいろと、あるいは副市長も、担当課長、部長も言ってくれたけれども、やはり私はこの問題というのは単なる、もちろん単なる教訓で済ませる気はないと思う、市長、と思うけれども、この問題を単なる教訓だけで終わらせないように、生かすも殺すも市民あつての議会でもあり、市民あつての市長でもあるんだから、ひとつその辺は十分考えて、生意気なことを言いました、やっていただきたい。

以上で終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、吉岡議員の質問が終わりました。

以上で、一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第85号

+

○議長（樋口英一君）

日程第3、議案第85号、契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第85号は、契約の締結についてでありまして、フォッサマグナミュージアムリニューアル（展示）の業務請負契約を締結いたしたいものであります。

契約金額は、3億8,556万円で、契約の相手方は、株式会社日展東京支店であります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（樋口英一君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

+

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

〈午後 1 時 5 3 分 散会〉

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+